

令和4年度佐野中学校区市政懇談会

日時：令和4年7月2日（土）15：30～17：00

場所：佐野コミュニティセンター

【事前質問】	3
1 柏野自治会 雨水排水の分水化工事の促進について	3
（道路管理課回答）	3
2 柏野自治会 交通安全対策の実施について	3
（生活安全課、道路管理課、保険給食課回答）	3
3 高野小貫山自治会 人気スポーツの変化に対応したスポーツ環境の整備について	3
（スポーツ振興課回答）	4
4 高野小貫山自治会 避難行動要支援者支援制度について	4
（生活安全課回答）	4
5 高野小貫山自治会 自治会からの要望と回答のオンライン化について	4
（市民活動課回答）	4
6 高野小貫山自治会 側溝の整備計画について	5
（道路建設課回答）	5
【懇談内容】	5
1 稲田自治会 市民活動課の人事異動について	5
（市長回答）	5
（稲田自治会再質問）	6
（市長回答）	6
2 上高場自治会 水道水の匂いについて	6
（水道事業管理者回答）	7
3 高野小貫山自治会 子供たちの地域行事への参加について	8
（教育長回答）	8
4 柏野自治会 佐野運動広場のテニスコートについて	8
（市民生活部長回答）	9
（柏野自治会再質問）	9
5 柏野自治会 雨水分水課工事について	10
（建設部長回答）	10
6 高野小貫山自治会 スケートボードを行う場所の整備について	10
（市民生活部長回答）	10

(高野小貫山自治会再質問)	10
(市民生活部長回答)	10
(市長補足)	11
7 一般参加者 佐和駅東土地区画整理事業について	11
(都市整備部長回答)	11
(一般参加者再質問)	12
8 一般参加者 コロナウィルスに関する情報開示について	12
(福祉部長回答)	12
(市長補足)	12
9 高野原自治会 市と市民のやり取りに関する IT 化について	13
(企画部長回答)	13
(高野小貫山自治会)	14
(市民生活部長回答)	14

【事前質問】

1 柏野自治会 雨水排水の分水化工事の促進について

柏野団地の雨水分水化計画，最終第7次分水化工事をお願いしたい。

(道路管理課回答)

これまでの冠水対策は，第1次から第6次までの雨水排水の分水化工事を実施し，一定の効果がでています。今後も状況を調査した上で，工事を実施していく予定です。

2 柏野自治会 交通安全対策の実施について

JR線路側の柏野団地内の市道が通学路となっており，自治会内でも20km以下で走行するようお願いしているが，通学時間にスピード出して走行する車両がいるため，安全対策をお願いしたい。通学路としての路面の表示や着色、物理的速度抑制対策（凹凸加工など）

(生活安全課、道路管理課、保険給食課回答)

通学路の安全対策に関しまして，沿道に自治会設置のスクールゾーン標識や，団地内速度20キロ規制の速度自粛要請の看板など，自治会独自で取り組んでいただき，誠にありがとうございます。

当該道路につきましては，佐野小学校が88名，佐野中学校が27名の計115名の児童生徒が登下校に利用する通学路として指定されておりますが，道路幅員が狭いことに加え，カーブや脇道が多く，勾配もあるため，見通しが悪い状況になっております。

ご要望のあった(1)「通学路」「速度落とせ」などの路面表示や路側帯の着色（グリーンベルト）につきましては，速度規制や歩道設置が困難な道路における安全対策として，近年各地区から大変多くの要望があり，直ちに施工することが困難な状況です。

今回ご要望のあった市道につきましては，道路幅員が狭く外側線が引けないためグリーンベルトの設置はできませんが，路面表示につきましては，舗装が傷んでいる箇所を避けて施工可能な場所を検討するとともに，児童の安全確保のため速度を落とすよう注意喚起の看板などと組み合わせながら，現状で対応可能な安全対策を実施してまいります。

次に(2)物理的速度抑制対策として，路面に凹凸加工をすることにつきましては，音や振動の問題があり，住宅地などで施工するには，地域の皆様の理解と協力が必要となりますので，まずは(1)対策の効果を経過観察してまいりたいと存じます。

3 高野小貫山自治会 人気スポーツの変化に対応したスポーツ環境の整備について

子供たちの人気スポーツの変化（野球→サッカー→スケートボード）に対応する環境が

提供できていない。計画的な環境整備と合せて、空き地や旧駐車場などの有効活用が望まれる。

(スポーツ振興課回答)

東京オリンピックで新たに採用されたスケートボードなどの「都市型スポーツ」がメダリストの輩出により脚光を浴びており、全国的に若年層を中心に人気のスポーツとなりつつあります。

しかし、現在、本市において、スケートボード競技施設に関する問い合わせは、ほぼない状態となっております。また、本市スポーツ協会におきましてもスケートボードの競技団体の加盟はございません。

この様な状況において、市といたしましては、市内競技者やスケートボード施設整備に関する確たるニーズを把握しきれておらず、あわせて、市との協力体制を確約していただける公益性のある団体も見出せない状況であることから、現時点においてスケートボード施設を整備する計画はございません。

4 高野小貫山自治会 避難行動要支援者支援制度について

災害時要支援者の中には専門家の支援が必要な人もいます。専門家との協力体制を構築したい。

(生活安全課回答)

災害時に自力での避難が難しく、避難に支援を必要とする避難行動要支援者の中には、様々な支援が必要となります。本市においては、災害時の避難行動要支援者の支援を地域の方のご協力のもと行うこととしておりますが、特に支援に専門的な知識が必要な避難行動要支援者について、専門家の方による意見や、福祉専門職と連携した支援体制も必要であると考えておりますので、地域の実情等もお聞かせいただきながら体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

5 高野小貫山自治会 自治会からの要望と回答のオンライン化について

自治会からの要望と回答についてオンライン化（Web化）してほしい。Q & A形式で、「自治会からの要望&回答」としてまとめてほしい。

(市民活動課回答)

自治会に関連したご質問や、それに対する回答につきましては、自治会連合会で新任自治会長の皆様に配布しております「自治会ガイドブック」におきまして、Q & A形式で掲載しているところです。ICT化を推進する観点から、まずは、自治会連合会にて導入しておりますグループウェア内に、それらの事項を掲載させていただき、オンラインで確認で

きるような環境整備を図ってまいります。

また、情報の追加など今後の掲載にあたりましては、自治会連合会と連携しながら、検討させていただきます。

6 高野小貫山自治会 側溝の整備計画について

市道は場所によって排水溝有無の箇所がある。側溝（排水溝）の整備計画についてご説明願いたい。

（道路建設課回答）

市道整備につきましては、地元の要望を受け、関係地権者の協力のもと、緊急性や公益性及び安全性などを総合的に勘案して整備を進めています。

整備手法の基本的な考え方は、4メートル以上の道路幅員と雨水排水の流末が確保できる路線には、側溝を設置した道路整備とし、地元から舗装のみの整備要望や幅員が4メートル未満、排水の流末が確保できない路線におきましては、側溝なしでの道路整備として計画しています。

【懇談内容】

1 稲田自治会 市民活動課の人事異動について

4月の人事異動で、市民活動課の課長、課長補佐、係長の3名が異動等で自治会の担当でなくなった。人事課にも意見したが、自治会に様々な依頼をするのに、担当課の幹部職員を全て替えるのは、如何なものか。市長の考えを聞きたい。

（市長回答）

ご質問ありがとうございます。市役所にいらしていただいた話も私の方では報告を受けているところでございます。

まずは担当窓口の課長、それから課長補佐、また係長も替わったということで、本当にそのあたり、自治会の皆さんの方に、情報の伝達に関して、ご不安な思い、またご不便を一時かけてしまったということに関しては、申し訳なく思っております。

人事に関しては、その部署だけではなく、すべての部署に関して、バランスを取っていかなければいけないというような中で、今後ちょっと配慮をしていきたいというふうには思っております。

こういうふうになってしまった状況として、ひたちなか市の部長級の人事が大分大きく変わったのは、先ほどの挨拶でさせていただいた通りです。5人の部長が変わったことで、

それとあわせて、旧勝田市時代の話もあるんですけども、割と上の方の年齢が、昭和49年の国体の前にたくさん人は採って、その後、いろんな当時の判断のもとに、昭和50年代採らないでいたというところもあってですね。多少上の方の、人のバランスが崩れているというような状況がございます。

そういった中で、全体のバランスを見ながら、人事というのは決めさせていただいているというような状況です。とは言っても、一つの部署で、そういうような異動が起こってしまったということ。それから、その引き継ぎに関しても一定時間の時間を要さざるを得なくなってしまったというところに関しては、今後、しっかりと配慮させていただこうと思います。人事の場合には完璧な人事はなかなかなくて、いろいろどこかにひずみが来るということが、毎年のように起こるのですけれども、そういったところも含めてですね、その時の最適化を、努力をしていきたいというふうに思っております。

引き続きですね、今回替わった人事に関しては、前任者からの引き継ぎ等々をしっかりと、皆さん方にご不便、またご負担が軽減できるようにやっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

(稲田自治会再質問)

今後の話ではなく、今現場が困っているということ。市民や自治会のことを考えていないのではないかと。

(市長回答)

今のお話でありますけども、この人事に関しては先ほど申し上げましたように、他のいろんなバランスのもとに、今こういうふうになったという、もちろん結果でございます。ただこの結果の中で、このバランスが崩れたと言っても、全体のバランスですから、そういうふうになってしまったということに関して、それは我々も真摯に受けとめなければいけないですけども。

そういったことは今後もあるというふうに、私たちとしては言わざるをえないところでございます。ただ、そういうのを、なるだけ軽減できるように努めているというふうなところでございます。ですので、今回に関しても、こういう人事になったというのは、我々の方でもある程度の必然性があるというふうになったと思っておりますし、今いる人間がしっかりと、引き継ぎしながら、これはもう、市の職員みんなが異動する、そういった状況があるわけでありまして、1年で変わる人事というのは、ここだけではなく他のところでもあるわけですね。特に課長さん、課長補佐さんあたりは、そういう人事もあるわけでありまして、それは、なるだけ影響を少なくしていく努力をさせていただく、そういうことに尽きるかというふうに思っています。

2 上高場自治会 水道水の匂いについて

最近、水道水が薬臭く感じる。考え得る要因についてお聞きしたい。

(水道事業管理者回答)

水道事業管理者の堀川でございます。実は、1月から5月の間に、週に数件ほど、ちょっとカビ臭いなという話を聞きました。これは浄水場が新しくなったからってということではないんです。前の浄水場からそういうことがあったんです。実は何が原因か要因なのかっていうことは、ずっと調べていました。水質なんかも調査しているんですけども、主に二つ考えられるかなというふうに思っています。

1点は、このところ雨が非常に少ないと、そうすると河川の水量がちょっと足りないんですね。そうしますと、天気もいいものですから、光合成をしやすい状況があつてですね、藻の繁殖が結構多いんです。藻の繁殖が多いとどうしても、カビのにおいとか、異臭が出てきて、敏感な人は、本当に気が付くという話なんです。

二つ目なんですけども、まだ想定で、そうではないかということなんですけど、3年前に那珂川で台風による浸水がありました。その時に常陸大宮ですとか、水戸市でも氾濫いたしました。今急ピッチで、国の方で堤防をかさ上げしたり、その河床を掘削しているんです。

そうすると、河床に、結構腐敗物が溜まっていて、これを掘削すると腐敗したものが攪拌されて、原水に少し汚れがあつて、市の方の浄水場は、新しく浄水場になって、活性炭を入れることによって、かなり効いているんですけど、ただ、水質っていうのは、週に1度ずつ調査しているんです。この時に、二つの要素がございまして、2MIBというのと、ジェオスミンという基準ですが、これが基準値を上回るとそういうにおいがするんです。

先ほど私が週に1度ずつやっていると言いましたけれども、大概、水質というのは、急には上がらないんですよ。週に1度とか2度ぐらいで十分足りるんですけど、だんだんだんだんとそういう数値が上がってくるのが本来なんです。ところが、急に上がってきたときあるんです。これは何なのかっていうと、自然に上がっているじゃなくて、やっぱり人工的に何か負荷がかかったということしか考えられないですね。

そうすると、上流の方の河川工事が、影響しているんじゃないかと、そういうふうに想定しているわけなんです。我々の方は、今その水質検査を、県と一緒に、週に1度だったものを、毎日ちょっとできないんですけども、ほぼ毎日できるように努力して、今度上がった時に、活性炭や、或いは炭酸ガス、或いは塩素、そういったものを入れながら、確実に、皆さんに、影響しないような、懸念されないような、水をお送りしたい、提供していくというふうに考えております。

いずれにしても、そういう懸念があるっていうことは事実でありますので、早急に、原因を究明して、常に、おいしい水ということをおっしゃいますから。事実、新しい浄水場になって、水が美味しくなったとも言われます。決して新しい浄水場によって影響があるというわけじゃなくて、そういった環境があるっていうことをご理解いただきたいという

ふうに思います。

3 高野小貫山自治会 子供たちの地域行事への参加について

どの自治会もそうだと思うが、毎年、子供たちのために、いろいろイベントをやりたいということを考えて、祭りや3世代交流ですとか行っていたがコロナの関係でもう2年3年できていない。

ようやく今年あたりからできそうだなという感じはしているが、例えば、ひたちなかまつりもかなり、工夫してやるようだが、教育委員会、学校として、子供たちの参加に関して、どのように、アナウンス、指導しているのか。

(教育長回答)

イベントの企画、いろいろありがとうございます。学校の方としては、コミュニティスクールとか、社会に開かれた学校教育ということで、今までの学校教育の反省として、すべて学校が、子供たちを教育していくということが一つのよかったことでもあるんですけども、やはりそれによって、子供たちの社会性っていうものを、もっともつつけていかななくてはいけないのかなって。

学校で、知識な考える学習をしたものを、地域で実践していくとか、地域のよさを知っていくとか、自分たちが関わっているのは学校の先生だとか友達だけじゃなくて、地域の人たちと関わられるような場があるんだと、居場所があるんだと。そういうことを実感させていくのは非常に重要なのかなと考えております。

そういった意味で、子供たちは、地域で育って、そしてまた社会に出て、また地域を作っていくと、そういうことは、重要かなって考えているところで、学校の方としては、そういうお祭りとか、イベントとか、そういうところには、子供たちには積極的に行くように指導していると私は認識しておりますし、できれば、中学校高校あたりになったら、どんどん地域に出て、少しでもお役に立てればなということをお話していますので、もし何かやりづらいところがあったら、ぜひ学校運営協議会を通して、学校の方に話をいただいたり、あと、学校の地域担当の教頭先生がおりますので、遠慮なく相談して、ぜひ子供たちが地域にどんどん足が向くように、していきたいと思っております。

そういう地域の力っていうのは、本当に大切な教育力ですので、私たちも一緒になって頑張っていきたいと思っております。本当ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

4 柏野自治会 佐野運動広場のテニスコートについて

以前にも同じ話をしたが、佐野運動広場のテニスコートが使われないまま放置されている。いつまで放っておくのか。

柏野自治会の区域には、公園が1つ、遊具が1台しか無い。テニスコートを使わないの

であれば、公園にしてほしい。

(市民生活部長回答)

市民生活部長の白土と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

佐野運動広場のテニスコートの件でございますけども、佐野中学校の改修に伴って、平成26年11月頃まで佐野中のテニス部が使用していたと伺っております。

その後、クレークコートが使い勝手が悪いというようなことと、佐野地区の方は、笠松運動公園を利用する方が多いというようなこともありまして、利用希望者のいない状況が数年続いていたために、現在は貸し出しをしていないということでございます。管理ができていないということは、大変お詫びをしなければいけないと思っております。

市内にありますスポーツ施設については、老朽化も進んでいる施設もございますので、昨年度から今後のあり方というのを今、検討をしているところでございます。

今年、スポーツのあり方について関係者の方からご意見をいただいて、それを取りまとめて、今年から始まります公共施設のマネジメント計画の中で、今後、スポーツ施設をどうしていくのかというような議論がされますけども、その中でこの佐野運動広場のあり方についても、検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、このテニスコート等につきましては、市のテニス連盟の方にもお伺いをさせていただいたんですけども、クレークコートについては需要がないというようなご意見をいただいているところでありますので、これから新しく、新たにそこにテニスコートを整備するというような計画は今のところございません。

(柏野自治会再質問)

今後どうしていくのか。数年前から、柏野自治会に公園が無いから、当該地を公園にしてくれと言っているが、市は何の反応もしてくれない。

(市民生活部長回答)

お気持ちはよくわかりますが、運動広場と公園というのは、別なものになりますので、公園をどうするか、整備するかどうかというのは、また改めて検討させていただきたいと思えます。

(都市整備部長回答)

都市整備部長の林と申します。よろしくお願いいたします。今の回答にちょっと補足するような形になりますけども、佐野運動広場テニスコート跡地への公園整備を検討することに関しまして、一緒に考えていきたいと思えます。どうぞご理解願いたいと思えます。

5 柏野自治会 雨水分水課工事について

分水化工事ということで、ここ5年間で、今回も含めて第7次まで工事をやっていただいた。大変ありがとうございました。洪水対策という意味では前進していると思うが、効果が未確認であるため、検証とそれに基づいた追加工事等にも配慮いただきたい。

(建設部長回答)

建設部の大和です。状況を、よく確認しまして、対応していきたいと思います。

6 高野小貫山自治会 スケートボードを行う場所の整備について

事前質問3の確認だが、スケートボードの市内競技団体が無いことが、整備計画が無い理由としているが、自治会がそれを担うことができれば、話は進展するのか。

(市民生活部長回答)

市の方でどれだけ競技人口と言いますか、愛好家がいるか把握をしきれていないものですから、その環境整備について、先ほどもテニスコートのお話をさせていただきましたけれども、どれだけの施設をどういうふうに、いつ整備するかというのは、これからの検討になってくるのかなと考えております。

今、水戸の方では、そのスケートボードの施設を整備するというような計画もあるようですけれども、今のところ、ひたちなか市の方では、そういった計画がないという状況でございます。

自治会さんが窓口になっていただくということだと、そういった事例もないものから、スポーツ振興課とそういった話し合いを一度持っていただく今後のスポーツのあり方というのが、ちょっと幅が広がってくるのかなと思いますので、ぜひ意見交換をさせていただければと思っております。

(高野小貫山自治会再質問)

スケートボードのスポーツ環境を整えて欲しいとまでは求めている。子供たちが気軽に遊べる場所が公園の一角などにあってもいいのではないかというレベルの意図である。

(市民生活部長回答)

どこか遊べる場所を確保できるかという話かなというふうに思いますけれども、道路や駅前広場でやっているようなことも、他の市町村で見られますけれども、やはり通行人とぶつかるとか、車にぶつかるというような、そういった危険もありますので、やはり遊べる場所の確保っていうのは必要かなと思います。

ここでできますよっていうことは、ちょっと私も把握しきれておりませんので、そういった需要、スポーツをやられている方が多いよということであれば、スポーツ振興課と一

度、意見交換をしていただければと思っております。

(市長補足)

いろいろやりとりを聞いていて、多分スポーツ広場というのは、何か公園の一角にそういう場所ぐらいの、そういうイメージですかね。

そうすると今度は、公園のあり方になるかというふうに思います。公園は誰のための公園かっていう話にもなると思うんですけども、先ほどの柏野自治会さんからの話もあるように、我々としても、公園、イコール子供のための公園というのは、もちろんその側面もありますけども、そういうことだけでなくてもいいのかなと。

例えば、ご高齢者のための公園であったりとか、若者ための公園だっってどこかにフォーカスを当てていくという公園のあり方もあるのかなと。

ただ、今ひたちなか市にある公園は、地区の中で、基本的に歩いて来てもらうようなそういった公園の整備というふうに行っている中で、どこかにフォーカスを当てることによって誰かが、不利益をこうむったり、誰かが安全でなくなったりするところに関してはやっぱり配慮しなければいけないというところもあるのかなというふうに思っております。

ですので、具体的にここの公園で、こういうようなニーズがあってここに関しては地域の合意のもとに、ある程度こういうような人たちのための公園を作っていこうというのが、合意ができてくれば、それはそれで一つ考えていけるのかなというふうには思うんですけども、やっぱりやる人にとっては、とても楽しいけど、それを小さい子がいて危ないでしょうというような感覚もある。それを棲み分けられるのかどうかということも含めて、いろいろと多分検討しなきゃいけないことはあるかなというふうに思っています。

あとは先ほどの、遊具の話でも、本当にここに子供ための遊具の方がいいのかもしくは健康器具みたいなものの方が地域にとっていいのか、こういった話もやっぱり柔軟に対応していかなきゃいけないというふうには思っておりますので、そちらに関して言うと、都市整備部の中の公園緑地課ということになりますので、今の話だと、どっちかっていうとスポーツというよりは公園のあり方みたいな話の中で、議論を深めていくのも一つの手なのかなとちょっと思いましたので、もし、そういうニュアンスだということであれば、ちょっと私の方の意見とさせていただきたいと思えます。

7一般参加者 佐和駅東土地区画整理事業について

佐和駅の周辺について、西側はきちんと区画されている一方、東側はそうでない。現在行っている東側の開発についてどのようなランドデザインがあるのか伺いたい。

(都市整備部長回答)

佐和駅東の土地区画整理事業について、お話をさせていただきます。西側が常磐線、東側

が勝田佐野線、南側が高場陸橋のある通り、北側が小貫山の外れの道路の間が佐和駅東の区画整理の区域になっております。

平成 24 年から 30 年にかけてですね、全体事業計画の見直しを行い、エリアを、二つの工区に分けて、第 1 工区は佐和駅の近くになるんですけども、公共性の高い駅前広場や都市計画道路を優先する整備計画ということで、優先的にやっているとございます。現道を拡幅しながら、行うような区画整理の手法で進めているところです。

残り、第 2 工区ですけども、これもまだ駅の東側ですね、開設に伴って、街並みとか、人の流れとか、変化が想定されると思ってしまして、来年からになるんですけども、新駅の、供用開始に合わせる形で、整備計画の策定に着手をする予定でございます。

(一般参加者再質問)

気にしているのは、自分の実家も当事者であるが、地元の地権者とどのようなレビュー、合意形成をしていくのか。

(都市整備部長回答)

今年まず地権者の方に、簡単なアンケートを取るようになっております。それからもちろん業者に委託をするわけですけども、その中でも、全体の説明会や、個別の説明会や、また別なアンケートを取るような形で、良い形になるように進めて参りたいと考えております。

8 一般参加者 コロナウィルスに関する情報開示について

茨城県の場合、皆さんにわかりやすい形で、情報開示されてない。浜松市では、ワクチンの効果が大体わかるようになっている。

どういった方が感染されているのかとか、どういった方が重症化したり、死亡されているのかを、統計的にまとめていただきたいと思う。県に対し市からも申し入れてもらいたい。

(福祉部長回答)

福祉部長を務めております鈴木と申します。承知いたしました。こちらですね、県全体ということでございますので、我々の方としても、茨城県の方に、要請いたしますので、よろしく願いいたします。

(市長補足)

ご質問されてらっしゃる方はもう承知のことかもしれませんが、保健行政という部分は基本的に県、もしくは政令市、中核都市が担う業務ということになります。だから浜松市は浜松市で保健所を運営しているという形になると思います。

この近くでいうと水戸市が中核市になりましたので、水戸は水戸で保健所を運営してい

るということです。ひたちなか市には、ひたちなか保健所がありますけれども、あちら県の管轄ということで、ひたちなか市にありますけども県の管轄になります。

我々もこのコロナの状況の中では県の保健所も、なかなかもう人手不足になってるというようなこともあったので、応援にひたちなか市から職員を派遣したりとか、密にやらせていただいておりますけれども、いかんせん県の方の管轄というところで、ファーストエビデンスが我々の方にはない状況です。そういった中でも日頃の関係の中から、我々の判断に必要な情報というのは、なるたけもらえるようにしているところでありまして全体としての情報に関しては、あくまで県がファーストエビデンスとして持っている。

あとは、水戸市が、ファーストエビデンスを持っているという状態でございますので、今のご意見も踏まえながら、保健は県でありますけども、福祉部の方からですね、そういった状況をどこかで総括をする、そういった時期にもう来ているではないかというような話も含めてですね、県、もしくは保健所の方に問いかけていきたいというふうに思っています。

9 高野原自治会 市と市民のやり取りに関する IT 化について

やり取りに用いているツールが貧弱なのか、単純に市の対応が不十分なのか分からないが、どうも市民側の要望と市側の対応っていうのが、ミスマッチしてるように思える。

その課題解決のための、IT 化は今後非常に大切があると思う。市長の話でも SNS の話があったが、市民の声を聴いて、それに対し市役所が対応する流れの中で IT をうまく活用して欲しい。

もう一つは、IT 化って言うと、高齢者は大体、使えないと思うんですけど、そういう問題があるので、その情報の何ていうか、サブ差が出てしまうので、そういうところもうまくその解決する。また、推進するにあたっては、高齢者も含めて市民が平等に享受できるような形を目指してほしい。

(企画部長回答)

企画部長の森山でございますよろしく申し上げます。私の方では、IT 化ということで、担当させていただいております。

お話がいくつかあったかと思うんですが、1 点目については、本当に聞きたいことが、直接、ご自身のもとになかなかうまく伝わってないというようなお悩みの話だったかと受け取りました。

今、市の方では、ご意見をいただく方法として、このような形で市政懇談会で、お話を直接伺う場合や、あとは、やはり IT 化というか市民からの提案ということで、はがきもしくは電子メールを使って、直接、個人、市民の皆様お一人お一人からいただいているとそういった手法がございます。

私どもの方もそこをしっかりとお伝えしているつもりではあいるんですが、ご案内が行き

届いていないこともあるかと思しますので、この後、こういった時にはこんな方法がありますというのを少しお知らせさせていただきたいなと思っております。

もう一つが、IT化ということで、なかなかパソコンとかスマートフォンとか、そういったことを慣れ親しんだ方は限られているんじゃないのかというそういうお話だったかと思えます。

市の方では、ITサポートセンターということで、平成16年度からですね、NPO法法人さんをお願いをいたしまして、ワークプラザの中で、毎週火曜から土曜の、10時から17時ということで、ご相談の窓口を設けております。

また、そこを会場といたしました、パソコン講座と、スマートフォン講座の方を開設しており、高齢者の方のご利用も、大分多くて、令和3年度は138人のうちの9割が、60歳以上の方ということで、市報でも毎回お知らせをしておりますが、ここについてもですね、改めて会が終わった時に、お知らせさせていただければと思います。

最後に、市内でも頑張ってるそういったスマートフォンアプリを扱う会社さんがあるということでございますので、そこに関しては、経済産業部門で産業活性化コーディネーターさんとかが、よく情報の方をいただいておりますので、幅広く、情報を収集して検討していきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

(高野小貫山自治会)

同じ意見で、ITを活用し、自治会や市民の要望、質問等と市の回答、対応を共有できるようにしてほしい。事前質問もそのような意図である。

(市民生活部長回答)

市民生活部の方からお答えをさせていただきます。それぞれ、各自治会の方から問い合わせがあったものについては、回答文書のとおり、共有できるように今後対応して参りたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。